

【C-NEX】約款 新旧対照表

下線部分が変更点

変更箇所	新約款	旧約款
<p>第2条（リスクおよび自己責任の原則）</p>	<p>外国為替証拠金取引には外貨預金・外貨建てMMFなどのお取引に比べ高度なリスクが伴います。お客さまは、本取引を行うにあたり、当社から本約款および取引説明書の交付を受けたことを確認し、それらの内容を十分に理解し、かつこれらを異議なく承諾していただいた上、外国為替証拠金取引の特徴、仕組みおよびリスク、ならびに本取引の特徴、取引条件を把握し、また次の各号に掲げる本取引のリスク等を十分に理解した上で、自己の判断と責任において、自己の計算により本取引を行うことに合意するものとします。</p> <p>(省略) (削除)</p> <p><u>(16)</u> 本取引の取引手数料の額その他の取引条件の細則については、取引説明書等において、別途当社が定めること。</p> <p><u>(17)</u> 本取引に含まれるリスクとして上記に掲げられたものは外国為替証拠金取引のリスクの一部であり、すべてのリスクを網羅しているわけではないこと。</p> <p><u>(18)</u> 外国為替証拠金取引は、多額の損失を被る危険を伴う取引をお客さまの自らの判断と責任において行うものであるため、本約款および取引説明書のみには依拠することなく、適宜、自己の弁護士、税理士等の専門家の助言を得るなどしながら、お客さまが自ら取引の特徴、取引条件、仕組みおよびリスクについて十分に研究し、知識、経験、財産の状況および投資目的等に見合った取引を行うことが肝要であること。</p> <p><u>(19)</u> お客さまがご自身でご導入・ご利用されるプログラム等によって本取引を行うために必要な機能および情報等（以下「API機能」といいます。）を利用する場合、当該プログラム等およびAPI機能の欠陥や誤作動等も含め、当社は一切責任を負わず、全てお客さまの判断および責任で導入ならびに利用すること。</p>	<p>外国為替証拠金取引には外貨預金・外貨建てMMFなどのお取引に比べ高度なリスクが伴います。お客さまは、本取引を行うにあたり、当社から本約款および取引説明書の交付を受けたことを確認し、それらの内容を十分に理解し、かつこれらを異議なく承諾していただいた上、外国為替証拠金取引の特徴、仕組みおよびリスク、ならびに本取引の特徴、取引条件を把握し、また次の各号に掲げる本取引のリスク等を十分に理解した上で、自己の判断と責任において、自己の計算により本取引を行うことに合意するものとします。</p> <p>(省略)</p> <p><u>(16)</u> 本取引の取引手数料の額その他の取引条件の細則については、取引説明書等において、別途当社が定めること。</p> <p><u>(17)</u> 本取引の取引手数料の額その他の取引条件の細則については、取引説明書等において、別途当社が定めること。</p> <p><u>(18)</u> 本取引に含まれるリスクとして上記に掲げられたものは外国為替証拠金取引のリスクの一部であり、すべてのリスクを網羅しているわけではないこと。</p> <p><u>(19)</u> 外国為替証拠金取引は、多額の損失を被る危険を伴う取引をお客さまの自らの判断と責任において行うものであるため、本約款および取引説明書のみには依拠することなく、適宜、自己の弁護士、税理士等の専門家の助言を得るなどしながら、お客さまが自ら取引の特徴、取引条件、仕組みおよびリスクについて十分に研究し、知識、経験、財産の状況および投資目的等に見合った取引を行うことが肝要であること。</p> <p><u>(20)</u> お客さまがご自身でご導入・ご利用されるプログラム等によって本取引を行うために必要な機能および情報等（以下「API機能」といいます。）を利用する場合、当該プログラム等およびAPI機能の欠陥や誤作動等も含め、当社は一切責任を負わず、全てお客さまの判断および責任で導入ならびに利用すること。</p>